

### 長崎県行財政改革懇話会 意見書 構成（案）

- 1 意見書を策定するにあたって
  - 意見書を策定するにあたり、懇話会としての大きな考え方を示す。
  
- 2 改革の方向性
  - 以下項目について、一定の方向性を示す。
    - ①地域主権改革による時代の変化
    - ②行政改革に取り組む姿勢
    - ③安定的な財政運営
  
- 3 具体的な取組について
  - 6テーマ毎に、懇話会としての意見を集約。
  
- 4 終わりに
  - 今後の地域主権改革における大きな時代の変化に、県が柔軟に対応できるよう、新プランの柔軟な見直しを行うよう助言する。
  
- 5 懇話会開催状況
  
- 6 懇話会委員名簿
  
- 7 懇話会における主な意見（資料編）
  - 懇話会における主な意見（個別委員訪問含む）を6テーマ毎に掲載する。